

2014年7月8日

札幌市都市計画審議会  
会長 亘理 格 様

一般社団法人北海道自然保護協会  
会長 在田 一則

## 意見書

札幌市都市計画審議会委員の皆様には、日頃から、安全で暮らしやすい文化芸術都市札幌の都市計画の策定にご尽力くださり、心から敬意を表します。

現在公告・縦覧に付されております都市計画案「札幌圏都市計画地区計画の決定（北5条西8丁目地区）」についての一般社団法人北海道自然保護協会の意見および貴審議会への要望を申し上げます。

時あたかも、今月17日から市内各所を会場として、「札幌国際芸術祭2014」が開催されます。そのテーマは「都市と自然」であり、コンセプトとして「人間と自然が共生する、新しい都市のかたちへ」と謳われています。先住民族アイヌの聖地と言われるインカルシペ（藻岩山）や手稲山を朝夕に仰ぎ、豊平川を母なる川として育ってきた都市札幌にふさわしいものと考えます。

ご承知のように、札幌は、その名の由来であるアイヌ語名「サッ・ポロ・ペツ」（乾いた・大きな・川）が示すように、豊平川扇状地の上に豊平川の水を生活や産業に利用して発達してきました。扇状地末端部にはメム（アイヌ語で湧泉水）が発達し、市民に親しまれてきました。

しかし、残念ながら都市化とともにそれらのメムの姿はなくなりましたが、扇端附近である知事公邸・北大植物園・道庁・北大キャンパス、そして伊藤邸敷地を含む北1条～8条付近には、かつてのメムの存在を示す起伏にとんだ特有の地形が残っております。とりわけ、北5条西8丁目地区は、所有者の伊藤氏が三代にわたって元の地形や本来の植生を改変せずに意識的に保護・保全に尽力されてきたこともあって、札幌の原風景（メム特有の地形と植生）の面影をもっとも色濃く残しており、極めて貴重です。6月11日に現地を視察された都市計画審議会委員の皆さまもその原始の森に強い印象を受け、その貴重さを実感されたことと推察いたします。そのような札幌市民の歴史的遺産とも言うべきところに高層ビルが建ち、開拓使当時の札幌の原風景の面影を失うことは札幌のルーツや140年の歴史を失うことでもあります。

当協会ではこのような認識にたつて、2013年10月25日上田文雄市長に、伊藤邸敷地および住宅を市が買い上げることで、そして札幌の原風景の面影を残す場と

して次世代に引き継ぐとともに、適切に管理して市民の憩いの場とすることを求める要望書「伊藤邸敷地および住居の保全、ならびに市による買い取りに関する要望」を提出いたしました。また、2014年5月12日には貴審議会に「北5条西8丁目地区都市計画に関する要望」を提出し、以下の4点を要望いたしました。

1. 豊平川扇状地の原風景の面影をとどめる知事公邸-植物園-伊藤邸敷地-道庁-北大キャンパス地域には、その面影が高層ビルに埋没されずに札幌らしい都市景観が保持されるように高層ビルを現在以上に増やさないこと。
2. 上記地域を札幌市民の心のよりどころとなり、21世紀の札幌の象徴的景観となることを念頭に都市計画（地区計画）を検討すること。
3. 札幌のこれからの都市計画の基本に「札幌国際芸術祭2014」のテーマやコンセプトを生かし、将来の「札幌国際芸術祭」においては、伊藤邸敷地や北大植物園を含む北5条西8丁目地区を主要な自然野外会場とすべく、同地区の地区計画を策定すること。
4. 以上を実現するために、貴審議会においては拙速に事を運ばず、伊藤氏と札幌市民の声を十分に聴いて、結論を出すこと。

以上を踏まえて、以下に都市計画案「札幌圏都市計画地区計画の決定（北5条西8丁目地区）」について、改めて当協会の意見と要望を申し上げます。

1. 新聞報道などによると、伊藤氏のご自宅敷地の自然の価値を十分認識し、3代にわたってそれを保護・保全してきたことに誇りを持たれ、また、将来も残したいとの強い意思を持っておられるようです。それにも拘わらず、30階建て高さ約100mの高層建築物をそこに建てたいとする伊藤氏の真意はわかりませんが、何らかの理由があるのだと思います。

しかし、極めて貴重な札幌市の自然遺産であるあの森（自然）を保全し、私たちの子孫に残したいという想いは、伊藤氏も札幌市も貴審議会委員の皆さまもそして私たち市民も同じと思います。とすれば、市長からの市による買い取り提案が伊藤氏に断られたと聞いておりますが、札幌市の都市計画を審議する立場にある（また、市民代表の立場にもあると言える）札幌市都市計画審議会として、市による歴史的価値を含めた適正な価格による買い取りと伊藤邸記念ムム公園（仮称）として適正厳格な管理によって市民に公開しつつ将来にわたって現状を保全するという前提で、伊藤氏と十分に話し合い、自然環境の保全とその歴史的意義および都市景観の観点を踏まえて、説得していただきたい。

2. 上記1が困難な場合は、札幌市提案の地区計画（案）の「1. 地区計画の方針」にある「土地利用の方針」の「1. 地区内に残された札幌の原風景を留める貴重な自然環境を保全する。」「2. 既に宅地化されている範囲については、都心にふさわしい土地の有効活用を図る。」、および「建築物等の整備の方針」にある「2. 建築物の高さは、周辺街並みとの調和に考慮したものとする。」との記述内容に

そして、建築物の範囲は現在の宅地の範囲にするとともに、高さは提案の 100m ではなく、現在の規制範囲にしていきたい。

該当地区は札幌市都市計画マスタープランにおいては都心と位置づけられているということですが、北 5 条通を隔てた南側には市民の憩いの場であり、多数の観光客が訪れる北大植物園もあり、駅周辺あるいは駅前通周辺のような都心の高層ビルはふさわしくありません。

上記の「地区計画の方針」2 にある“土地の有効活用”の意味が 100m の高層ビルを建てるということであるならば、「土地利用の方針」の 1 と 2 はトレードオフの関係にあり、両立し難いことは明白であります。鬱蒼としたかつての札幌の森とその真ん中に突っ立つ 100m のビルの景観はとて「周辺街並みとの調和に考慮したもの」とは思えません。また、高さ 100m のマンションに 300 戸の不特定多数の住民が住むと、局地的ヒートアイランド現象や車の排気ガス、高層ビルによる風環境の変化などによる影響も含め、そこに近接する周囲の自然環境がどうなるかはおおよそ想像がつくと思います。自然を保全したいという伊藤氏の思いが未代までも生かされるよう図っていただきたくお願いいたします。

3. 本件に関連して、貴審議会にお願いがあります。一般市民の地域への愛着のよりどころの一つは自然です。札幌市民にとっては、広くは豊平川であり、藻岩山であり、手稲山です。もっと狭い範囲では、大通公園や円山公園、植物園などです。それは都心や住宅街にある小さな自然も同じです。否、都心であればなおのことその意義は重要になります。それぞれの地域・地区の自然や風土を生かす都市計画を進めていただきたい。札幌の都市空間が郊外の豊かな自然・風土をはっきりと予感させるような北方圏の拠点都市であることを希望します。